



# 第58回「社会を明るくする運動」

## 作文コンテスト 優秀賞

安藤 彩佳さん（愛宕・今庄小5年）

法務省が募集した作文コンテストで安藤さんが優秀賞を受けました。コンテストには全国の小、中学生から十七万五千四百三十三点の応募があり、最優秀賞二点に次ぐ優秀賞二十八点の一点に選ばれました。

安藤さんは「賞をもらうことができうれしかった。これからも自分ができることをしていきたい」と話しました。

### 社会を明るくするためには

「社会を明るくするために」と言われてもまだ小学生の私が、こんなに大きい世の中を明るくしていけるなんて思ったこともなかったし、そのために何ができるかなんて考えたことがありませんでした。どうしたらいいんだろうと考えて、私はお母さんに相談をしました。お母さんは、「あやちゃんに出きることは、たくさんあるよ。大きなことをしなくてもいいんだよ。困ってる人を助けてあげるとか小さなこと、身近なことからはじめることが社会



を明るくすることにつながるんだよ。」

と教えてくれました。私は、なんとなく心がドキドキしました。何か出きることはないかなと、何か始めたくなりませんでした。でも、困っている人も見かけないし悩んでいる時、前にあつたことを思い出しました。

それは、公園で遊んでいる時や、学校の帰りトイレがしたくなった時、公しゅうトイレを使うおうと思つたらきたなくて、使えずがまんをしてすごく困つたことを思い出しました。

私はさっそくお母さんに相談して、お母さんと妹と私で住んでい

る町の公しゅうトイレそうじに行くことにしました。

私は、行く中なんだかワクワクしました。でも着いてみると、くもの巣もはつていて、便器もきたなくて、すごいいやな気持ちになつて、やめたくなりました。そうじ道具入れにかぎがかかっている所もあつて、お母さんは持っていたゴム手袋をはいて、タオルを持って、便器の中に手をつっこんでそうじを始めました。その姿をみて、社会を明るくする」って、

こういう事なんだなあと思ひました。妹と一しょにくもの巣をほうきでとつたり、かべをふいたり、ゆかに水を流して洗つたりしました。気が付くと、最初はいやな顔をしていた妹も私も、笑つていました。お母さんと三人で、

「次に使える人は気持ちよく使えるね。」

「早くだれか使いに来てくれなかな。」

と楽しい気持ちになつていきまし。そうじが終わつて帰り道お母さんは、「だれかにたのまれたわけでもなく、そうじをしたからといって、だれかにほめられるわけでもない

けど、次に使う人はきつと喜んでくれるはずだし、あやちゃんたちの心もきれいになるんだよ。」と話してくれました。その時、魚屋のお兄ちゃんに会いました。

「何してたの」

と言われて、「公しゅうトイレのそうじをしてたんだよ」と言うと、

「えらかったねえ」

とほめてくれました。私はすごくうれしい気持ちになりました。

その日の夜、家族で今日のことについて話しました。人に親切にしようということはむずかしいけど、自分がしてほしいこと、されてうれしいことを自分たちがしていくことが結局は人のためになつていくんだなと思ひました。私は公しゅうトイレそうじをして、人の気持ちになつて考えることもできまし、今までは、いやだと思つたらあきらめたりしていたけど、行動に移していく勇氣を持てるよ

うになりました。

これからも、自分から進んで、身近なことでもやつていつて、明るい社会にするための少しの力になつていきたいと思ひました。



# 第57回 福井県 児童生徒読書大会

## 知事賞



齋藤 真希 さん  
(観音・今庄中3年)

▲知事賞を受けた作品

県書道教育研究会などが主催した読書大会で齋藤さんが知事賞を受けました。齋藤さんは「最初は上手く書けませんでした。先生から指導されたことに気を付けながら書きました。入賞できると思っただけだったので、すごくうれしかったです。字を書くことが大好きで、毎週、書道教室で楽しみながら書くことを心掛けて練習しています。今後も書道を通じて、将来、習字の先生になれたらいいなと思っています」と笑顔を見せていました。

# 創造

今庄 齋藤 真希

## 第17回全国小学生バドミントン選手権大会激励会

1月3日から島根県で開催された第17回全国小学生バドミントン選手権大会に、南越前町から朝倉みなみさん(社谷)が会場、12月18日、激励会が行われました。

増澤町長は、「自分の力を信じて、悔いが残らないよう精一杯頑張ってください」と激励。週に5、6日越前市へ練習に通う朝倉選手は「練習試合などで県外遠征に出かけるのがつらいけれど、たくさん友達ができるのが楽しみです」と元氣いっぱい話しました。

大会では1回戦を突破、2回戦も善戦しました。今後の活躍が期待されます。



平成19年度

### 情報公開制度

### 個人情報保護制度

運用状況

問合せ 企画財政課 ☎47・8013

### 情報公開制度

町民の皆さんは、自分が「知りたい」と思う町にある情報を公開請求することができます。町はその請求に対して積極的に情報を公開していくことで、町に対する理解と信頼を深め、町民参加のまちづくりを推進し、開かれた町政を実現することを目指しています。

### 開示請求の件数

請求のあった実施機関	町長	議会
開示請求	6件	1件
開示	5件	1件
部分開示	0件	0件
非開示	1件	0件

異議申立てはありませんでした。

### 個人情報保護制度

町は、町民の皆さんの多くの個人情報保有しています。そのため個人情報の取扱いについて細心の注意を払うように努めています。この制度では町が保有する皆さん自身の個人情報について、開示・訂正・削除・目的外利用などの中止を求める権利が認められています。

■本人情報の開示請求の件数

請求のあった実施機関	町長
開示請求	2件
開示	1件
部分開示	0件
非開示	1件

異議申立てはありませんでした。

### 個人情報取扱事務届出件数

届出総数 328件(平成20年3月31日現在)

### 実施機関

町長	246
教育委員会	62
選挙管理委員会	9
監査委員	1
農業委員会	4
固定資産評価審査会	1
議会	5

### 南越消防組合、南越清掃組合の運用状況

### 情報公開制度

### 開示請求や閲覧等の件数

南越消防組合 10件  
南越清掃組合 0件

### 個人情報保護制度

### 本人情報の開示請求の件数

南越消防組合 2件  
南越清掃組合 0件

### 問合せ

南越消防組合 Tel.21-88888  
南越清掃組合 Tel.22-26366